

## 結 果 の 概 要

### 1 登記事件の推移

平成19年に全国の法務局及び地方法務局で取り扱った登記事件の総件数は16,915,056件、総個数は103,322,156個であった。

平成14年以降における登記事件の推移は、第1表のとおりである。

件数については、平成14年以降隔年ごとに増減を繰り返していたが、平成19年は平成18年に引き続き2年続けての減少となった。一方、個数については、平成17年、平成18年と2年続いて減少していたが、平成19年はわずかながら増加に転じた。

第1表 登記事件の推移

年 次	件 数	個 数	対 前 年 比 (%)	
			件 数	個 数
平成14年	19,226,440	110,729,154	—	—
15	20,402,695	119,658,817	6.1	8.1
16	18,863,584	130,471,722	- 7.5	9.0
17	19,669,998	126,159,982	4.3	- 3.3
18	18,658,359	101,377,637	- 5.1	- 19.6
19	16,915,056	103,322,156	- 9.3	1.9

## 2 登記事件の種類別構成比の推移

平成14年以降における登記事件の種類別構成比の推移は、第2表のとおりである。

平成19年の構成比も例年と大きな変動はなく、件数にあつては、不動産の権利に関する登記が56.1%、同じく表示に関する登記が31.7%と、不動産に関する登記で全体のほぼ9割を占め、また、個数については、債権譲渡登記が67.3%と依然として高い割合を占めている。

第2表 登記事件の種類別構成比の推移

(単位：%)

種	類	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年
総	件数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	個数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
不動産の表示に 関する登記	件数	32.7	36.1	33.5	37.6	33.9	31.7
	個数	9.5	10.2	11.4	24.7	20.3	9.3
不動産の権利に 関する登記	件数	57.2	53.5	55.6	51.8	54.0	56.1
	個数	24.9	23.0	20.4	20.8	25.5	23.3
商業・法人登記	件数	9.7	10.0	10.4	10.1	11.4	11.4
動産譲渡登記	件数	...	...	...	0.0	0.0	0.0
	個数	...	...	...	0.0	0.0	0.1
債権譲渡登記	件数	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.3
	個数	65.6	66.8	68.2	54.5	54.2	67.3
成年後見登記	件数	0.1	0.1	0.2	0.2	0.4	0.4
その他の登記	件数	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
	個数	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

(注) 「その他の登記」は、立木、船舶、財団、農業用動産抵当、建設機械、企業担保権及び夫婦財産契約の各登記、鉾害賠償の登録並びに筆界特定の受理件数である。

### 3 土地の表示に関する登記

平成19年における土地の表示に関する登記の種類別の件数、個数等は、第3表のとおりである。

総件数は3,880,867件、総個数は7,887,678個で、前年と比較すると、件数で17.7%、個数で55.4%とそれぞれ大幅に減少している。これは、その他の登記が件数で42.3%、個数で83.4%と大幅に減少したためであり、その他の登記を除く件数、個数はむしろ増加している（件数で13.2%、個数で3.9%の増加）。その他の登記には、所在の変更の登記、河川区域の登記等が含まれ、市町村合併に伴う所在の変更の登記が減少したことが、その他の登記の大幅な減少の要因となったものと思われる。

その他の登記を除いて登記の種類別に前年と比較すると、地図訂正が件数で42.8%（323,647件）、個数で43.0%（374,204個）と大幅に増加しているほかは、大きな変動はない。

また、種類別の構成比についても、その他の登記の構成比が件数、個数ともに大幅に減少し、地図訂正の構成比が件数、個数ともに大幅に増加しているものの、構成比の順位自体には変動はなく、その他の登記、分筆の登記、地目の変更又は更正の登記、地積の変更又は更正の登記などの順となっている。

第3表 土地の表示に関する登記

種 類	件 数	個 数	対前年比 (%)		構 成 比 (%)	
			件 数	個 数	件 数	個 数
総 数	3,880,867	7,887,678	- 17.7	- 55.4	100.0	100.0
土地の表題	32,088	61,141	- 0.8	- 3.4	0.8	0.8
分 筆	507,219	1,604,317	- 5.2	- 6.0	13.1	20.3
合 筆	81,973	632,858	2.5	- 4.1	2.1	8.0
地目の変更・更正	381,634	985,404	- 4.8	- 3.1	9.8	12.5
地積の変更・更正	275,976	830,343	- 1.0	5.0	7.1	10.5
減 失	2,489	8,393	2.7	- 29.0	0.1	0.1
土地改良 区画整理	6,864	526,189	13.8	- 5.2	0.2	6.7
地 図 訂 正	1,080,234	1,244,077	42.8	43.0	27.8	15.8
そ の 他	1,512,390	1,994,956	- 42.3	- 83.4	39.0	25.3

#### 4 建物の表示に関する登記

平成19年における建物の表示に関する登記の種類別の件数、個数等は、第4表のとおりである。

総件数は1,481,543件、総個数は1,768,892個で、前年と比較すると、件数で8.0%、個数で38.0%減少している。これは、土地の表示に関する登記同様、その他の登記が件数で38.9%、個数で76.5%と大幅に減少したためであり、その他の登記を除く件数、個数は前年と大きな変動はない（件数で1.7%、個数で0.1%の減少）。その他の登記が減少した要因も、土地の表示に関する登記同様、市町村合併に伴う所在の変更の登記が減少したためであると思われる。

その他の登記を除いて登記の種類別に前年と比較すると、件数、個数ともに減少している登記が多い中で、建物所在図訂正が件数で135.4%、個数で158.8%の大幅な増加となっているほか、敷地権の表示の登記が件数で9.3%、個数で17.3%、区分建物の表題の登記が件数、個数ともに3.1%の増加となっている。

また、種類別の構成比については、建物の表題、区分建物の表題、敷地権の表示及び滅失の登記が上位を占め、この4つの登記で件数、個数ともに全体のほぼ8割を占めている。

第4表 建物の表示に関する登記

種 類	件 数	個 数	対前年比 (%)		構 成 比 (%)	
			件 数	個 数	件 数	個 数
総 数	1,481,543	1,768,892	- 8.0	- 38.0	100.0	100.0
建物の表題	574,330	577,219	- 5.3	- 5.5	38.8	32.6
区分建物の表題	206,547	206,547	3.1	3.1	13.9	11.7
敷地権の表示	162,664	254,690	9.3	17.3	11.0	14.4
敷地権の表示の 登記の抹消	1,102	2,059	- 22.1	- 18.6	0.1	0.1
敷地権の表示の 登記の変更・更正	1,592	1,833	- 21.7	- 52.8	0.1	0.1
附属建物の新築, 床面積の変更・更正	79,500	80,786	- 10.2	- 10.2	5.3	4.6
分割・区分	1,528	4,556	- 1.4	2.2	0.1	0.2
合 併	468	1,706	- 5.8	- 18.7	0.0	0.1
滅 失	284,121	303,731	- 0.7	- 0.6	19.2	17.2
建物所在図訂正	2,705	3,082	135.4	158.8	0.2	0.2
そ の 他	166,986	332,680	- 38.9	- 76.5	11.3	18.8

## 5 土地の権利に関する登記

平成19年における土地の権利に関する登記の種類別の件数、個数等は、第5表のとおりである。

総件数は7,042,731件、総個数は17,632,680個で、前年と比較すると、件数で6.6%、個数で7.3%減少している。

登記の種類別に前年と比較すると、件数、個数ともに軒並み減少しているが、件数にあつては、根抵当権の設定の登記、抵当権の設定の登記が特に減少しており、個数にあつては、仮登記、所有権の保存の登記が特に減少している。

また、種類別の構成比については、例年と大きな変動はなく、所有権の移転の登記が件数で全体の37.4%、個数で全体の40.4%を占め、次いで、登記の抹消が件数で22.8%、個数で20.7%、抵当権の設定の登記が件数で11.6%、個数で10.0%などの順となっている。

第5表 土地の権利に関する登記

種 類	件 数	個 数	対前年比 (%)		構 成 比 (%)	
			件 数	個 数	件 数	個 数
総 数	7,042,731	17,632,680	- 6.6	- 7.3	100.0	100.0
所有権の保存	59,401	173,088	- 8.3	- 21.7	0.8	1.0
所有権の移転	2,663,662	7,120,315	- 6.9	- 6.7	37.4	40.4
うち相続・法人の合併	776,628	3,263,263	- 4.0	- 4.7	11.0	18.5
売 買	1,440,346	2,728,841	- 6.9	- 4.7	20.4	15.5
その他の原因	420,688	1,128,211	- 11.8	- 16.2	6.0	6.4
賃借権の設定	3,326	6,521	- 9.9	- 7.8	0.0	0.0
抵当権の設定	814,046	1,771,488	- 11.1	- 8.9	11.6	10.0
根抵当権の設定	205,578	572,405	- 12.0	- 8.9	2.9	3.2
処分の制限	138,020	338,789	- 2.2	- 1.0	2.0	1.9
仮 登 記	81,500	169,696	- 9.7	- 29.6	1.2	1.0
登記名義人の氏名の変更・更正	781,069	1,816,842	- 5.3	- 5.5	11.1	10.3
登記の抹消	1,604,763	3,641,507	- 8.9	- 10.1	22.8	20.7
そ の 他	721,366	2,022,029	6.4	- 0.7	10.2	11.5

(注) 「その他」は、地上権の設定、永小作権の設定、権利の変更・更正等の登記である。

## 6 建物の権利に関する登記

平成19年における建物の権利に関する登記の種類別の件数、個数等は、第6表のとおりである。

総件数は2,445,901件、総個数は6,480,903個で、前年と比較すると、件数で3.2%、個数で4.9%減少している。

登記の種類別に前年と比較すると、ほとんどの登記が件数、個数ともに減少しているが、その他の登記は、件数で80.1%、個数で20.5%と大幅に増加している。これは、第6表においてその他の登記に計上している所有権以外の権利の移転の登記が、件数で166.2%（80,385件）、個数で50.2%（165,866個）と大幅に増加したためである。

また、種類別の構成比については、件数にあっては、所有権の保存の登記（30.4%）、所有権の移転の登記（19.0%）、登記の抹消（16.1%）など、個数にあっては、登記の抹消（27.1%）、抵当権の設定の登記（17.2%）、所有権の移転の登記（17.1%）などの順となっており、例年と大きな変動はない。

第6表 建物の権利に関する登記

種 類	件 数	個 数	対前年比 (%)		構 成 比 (%)	
			件 数	個 数	件 数	個 数
総 数	2,445,901	6,480,903	- 3.2	- 4.9	100.0	100.0
所有権の保存	743,460	773,804	- 6.0	- 5.6	30.4	11.9
所有権の移転	465,570	1,105,240	- 3.2	- 4.7	19.0	17.1
うち相続・法人の合併	127,077	429,172	- 4.6	- 2.7	5.2	6.6
売 買	280,016	530,744	- 1.0	- 3.9	11.4	8.2
その他の原因	58,477	145,324	- 9.9	- 12.5	2.4	2.3
賃借権の設定	232	290	- 22.1	- 23.1	0.0	0.0
抵当権の設定	372,735	1,116,333	- 7.8	- 10.1	15.2	17.2
根抵当権の設定	52,462	243,068	- 3.6	- 9.7	2.1	3.8
処分の制限	46,301	172,116	- 5.6	- 4.6	1.9	2.7
仮 登 記	28,317	52,315	- 6.6	1.6	1.2	0.8
登記名義人の氏名の変更・更正	178,444	504,398	- 2.3	- 4.8	7.3	7.8
登記の抹消	392,798	1,758,759	- 10.8	- 9.3	16.1	27.1
そ の 他	165,582	754,580	80.1	20.5	6.8	11.6

(注) 「その他」は、地上権の設定、永小作権の設定、権利の変更・更正等の登記である。

## 7 会社の登記

平成19年における会社の登記（支店所在地における登記を含む。）の種類別の件数等は、第7表のとおりである。

総件数は1,647,660件で、前年と比較すると193,977件、10.5%の減少となっている。このうち、支店所在地における登記は、会社法の施行に伴い登記事項が簡略化されたこともあって、53,247件、69.2%と大幅な減少となっている。

登記の種類別に前年と比較しても、いずれの登記も軒並み減少しているが、支店の設置の登記が27.3%、設立の登記が15.3%と特に大きく減少している。

また、種類別の構成比については、登記事項の変更、消滅又は廃止の登記が全体の65.0%を占め、本店又は支店の移転の登記が9.3%、設立の登記が7.5%などの順となっており、例年と大きな変動はない。

第7表 会社の登記

種 類	件 数	対前年比 (%)	構成比 (%)
総 数	1,647,660	- 10.5	100.0
うち 本店所在地における登記	1,623,950	- 8.0	—
支店所在地における登記	23,710	- 69.2	—
設 立	122,993	- 15.3	7.5
支 店 の 設 置	14,482	- 27.3	0.9
本店又は支店の移転	152,870	- 5.8	9.3
解 散	77,734	- 7.8	4.7
資本金の額の増加	42,134	- 9.2	2.5
登記事項の変更・消滅・廃止	1,070,721	- 11.6	65.0
そ の 他	166,726	- 3.2	10.1

- (注) 1 「設立」には、合併、商号変更、組織変更、種類変更、会社分割によるもの、「資本の増加」には、合併、会社分割によるもの、「解散」には、合併、商号変更、組織変更、種類変更によるものを含む。
- 2 「登記事項の変更・消滅・廃止」は、資本金の額の減少、社員、役員等に関する変更等の登記である。
- 3 「その他」は、会社の継続、清算人に関するもの、登記事項の更正等の登記である。

## 8 株式会社及び合同会社の設立登記の推移

平成14年以降における株式会社及び合同会社の設立登記（組織変更，種類変更若しくは商号変更又は合併若しくは会社分割による設立を含む。）の件数及び資本金階級別の構成比の推移は，第8表のとおりである。

平成19年の株式会社の設立登記の件数は116,251件で，前年に比して10,205件，9.6%増加している。また，平成19年の合同会社の設立登記の件数は，6,187件となっている。

平成19年における新設会社の資本金の額をみると，株式会社にあつては，1,000万円未満の会社の割合が増加し，全体の86.5%を占めている（平成18年は79.9%）。また，合同会社にあつては，前年と大きな変動はなく，300万円未満の会社で全体の81.9%，500万円未満の会社では全体の92.5%を占めている。

第8表 株式会社及び合同会社の設立登記の推移

年次	総数	対前年比 (%)	資本金階級別構成比 (%)									
			100万 円未満	100万 円以上	300万 円以上	500万 円以上	1000万 円以上	2000万 円以上	5000万 円以上	1億 円以上	10億 円以上	
株 式 会 社	平成14年	22,983	—	…	…	…	…	84.4	9.8	3.1	2.3	0.4
	15	26,571	15.6	5.6	4.0	2.6	1.9	73.3	8.1	2.5	1.7	0.3
	16	29,324	10.4	7.3	4.9	2.9	2.8	70.1	7.5	2.7	1.6	0.2
	17	31,253	6.6	8.2	6.3	3.8	3.7	65.4	7.7	2.9	1.9	0.1
	18	106,046	239.3	13.8	19.0	29.9	17.2	15.7	2.8	1.0	0.5	0.1
	19	116,251	9.6	15.7	23.9	27.6	19.3	10.3	2.0	0.8	0.4	0.0
合 同 会 社	18	3,450	—	50.2	30.4	12.1	5.3	1.3	0.5	0.1	0.1	0.0
	19	6,187	79.3	51.6	30.3	10.6	5.6	1.0	0.5	0.2	0.2	0.0

(注) 合同会社は，平成18年5月1日会社法施行により創設されたものである。

## 9 登記事項証明書交付等請求事件の推移

平成19年における登記事項証明書交付等請求事件（登記事項証明書及び登記簿の謄本又は抄本の交付，登記事項要約書，閲覧，印鑑証明書等の請求事件をいう。）の総件数は，343,002,291件である。

平成14年以降における登記事項証明書交付等請求事件の推移は，第9表のとおりである。平成14年以降緩やかな減少傾向にあった件数は，平成18年にはわずかながら増加したものの，平成19年には再び減少に転じている。

平成14年以降における登記事項証明書交付等請求事件の種類別構成比の推移は，第10表のとおりである。平成19年も構成比に大きな変動はないものの，登記事項証明書（謄本）の構成比が3.1%減少する一方，登記事項要約書（閲覧）の構成比が3.1%増加している。

第9表 登記事項証明書（謄・抄本）交付等請求事件の推移

年次	件数	対前年比（%）
平成14年	377,773,538	—
15	365,444,758	- 3.3
16	349,969,741	- 4.2
17	342,301,062	- 2.2
18	348,436,522	1.8
19	343,002,291	- 1.6

（注） 「件数」は，統計表第86表（〇〇〇ページ）を参照。

第10表 登記事項証明書（謄・抄本）交付等請求事件種類別構成比の推移

年次	総数	登記事項証明書 （謄本）	登記事項証明書 （抄本）	登記事項要約書 （閲覧）	証 明	そ の 他
平成14年	100.0	60.6	5.5	22.9	4.9	6.1
15	100.0	59.3	5.6	23.8	5.1	6.2
16	100.0	59.2	5.8	23.9	5.0	6.1
17	100.0	58.9	5.7	24.0	5.2	6.2
18	100.0	57.8	5.4	24.9	5.3	6.6
19	100.0	54.7	5.0	28.0	5.3	7.0

- （注） 1 「登記事項証明書」は，登記事項の全部又は一部を証明した書面で，登記簿の謄本・抄本と同じ内容のものであり，登記事務がコンピュータ化された登記所において交付されている。  
 2 「登記事項要約書」は，登記事項の概要を記載した書面で，登記簿の閲覧に変わるものとして登記事務がコンピュータ化された登記所において交付されている。  
 3 「証明」には，印鑑証明を含む。また，「その他」は，地図・その他の図面の閲覧及び写しの交付，確定日付の付与等である。